

## 香川用水通水 50 周年記念 香川用水施設ウォーキングマップ作成業務仕様書

### 1 委託業務名

香川用水通水 50 周年記念 香川用水施設ウォーキングマップ作成業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和 6 年 8 月 30 日まで

### 3 委託業務の目的

香川用水は、昭和 49 年に通水を開始して以来、令和 6 年で 50 周年を迎える。水資源に恵まれない本県にとって、香川用水は県民生活や経済活動等に重要な水源となっていることから、ウォーキングにより県民が施設を見学し、その恩恵や水源地域にあらためて感謝することを目的とする。

### 4 事業の概要

#### (1) 香川用水施設ウォーキングマップの作成

##### ① 実施内容

県民が日常的に利用することを想定して、ウォーキングマップを作成する。

##### ② ターゲット層

- ・ 香川県民
- ・ 日常的にウォーキングを行う人

### 5 委託業務の内容

本仕様書において委託する業務（以下「本業務」という。）は、以下のとおりとし、業務の実施にあたっては、必ず委託者と協議のうえ、行うこととする。

#### (1) 香川用水施設ウォーキングマップの作成

##### ① ウォーキングコースの提案

県民が日常的に利用することを想定するため、以下に配慮して提案すること。

- ・ 周回または折り返しコースであること。
- ・ コースの長さは 2～5 km 程度であること。
- ・ 香川用水関連施設がコース内にあること。
- ・ 交通安全を考慮したコースであること。
- ・ 鳥獣類等の被害の可能性が少ないコースであること。
- ・ 可能な限り恒久的に利用できるコースであること。
- ・ 提案するコースは 3 コース程度とすること。

##### ② ウォーキングマップの原稿データ作成

以下の内容を反映すること。

- ・ 原稿データは、目的を達成するために必要なサイズとし、地図、文字、写真及びイラスト等で構成すること。
- ・ 香川用水関連施設の説明及び写真を掲載すること。
- ・ コースの距離、所要時間及び消費カロリーを明記すること。

## (2) ウォーキングマップの配布

### ① ウォーキングマップの印刷

- ・部数 (5,000部)

### ② ウォーキングマップ配布先の提案

- ・配布先については次に示す施設を参考に提案し、委託者と受託者で協議のうえ決定すること

#### 【配布先】

香川用水関連施設

香川県民の立ち寄りが多い施設

ウォーキングコース近隣施設

- ・配布先との交渉や調整は受託者が行うこと。

## 6 報告

- ・委託業務終了後、成果報告書を速やかに作成し、1部を県に提出すること。
- ・成果報告書の内容については、ウォーキングマップの原稿データ、その他本業務で取得または作成した資料一式を含み、必要に応じて委託者と受託者で協議を行い決定すること。
- ・ウォーキングマップの原稿データはデータファイル(CD-ROM)での提出とし、データ形式はPDFとすること。

## 7 特記事項

- (1) 受託者は、本業務を円滑に進めるため、委託者と十分に打合せを行うこと。
- (2) 本業務遂行にあたり疑義が生じた場合には、速やかに協議すること。
- (3) 本業務の内容については機密を守り、許可なく公表、転用及び貸与しないこと。
- (4) 本業務の遂行により生じた著作権は、発注者に帰属するものとする。また、第三者が権利を有する著作権を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関しての費用の負担を含む一切の手続きを受託者において行うこと。
- (5) 不測の事態のために事業の中止又は変更を検討せざるを得ない場合、委託者の判断に従うこと。その場合、事業の中止までに発生した経費又は変更後の事業に必要な経費について、委託者と受託者とで協議を行い、協議の整った経費について委託者から支払うものとする。
- (6) 校了後、印刷やホームページからのダウンロードに際してデータに不備が発覚した場合等、委託者が修正を指示する場合は、問題がなくなるまで受託者にてデータの修正を行うこと。
- (7) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義を生じた場合は、その都度委託者と協議すること。
- (8) 委託料は事業完了後の完了払いとする。